

審議会等の会議結果報告

|            |   |
|------------|---|
| 1 会議名      | 令和3年度第1回津市図書館協議会  |
| 2 開催日時     | 令和3年8月23日(月)<br>午前10時から午前11時30分まで   |
| 3 開催場所     | 津図書館 2階視聴覚室   |
| 4 出席した者の氏名 | (津市図書館協議会委員)<br>安部彰、池上友記子、小泉英子、前川典子、松林秀典、山下恵子、米奥由香、和気尚美<br>(事務局)<br>教育長 森昌彦<br>津図書館長(兼)津図書館図書事務長 米山浩之<br>津図書館調整・図書館管理担当主幹 赤塚真一<br>津図書館奉仕担当主幹 山口理絵<br>津図書館奉仕担当主幹 富永智紀<br>津図書館管理担当主事 中山太志 |
| 5 内容       | 1 あいさつ<br>2 新任委員紹介(自己紹介)<br>3 会長選出<br>4 報告事項<br>(1) 令和2年度事業実績について<br>(2) 令和3年度事業について<br>5 協議事項<br>(1) 図書館サービス等の在り方について<br>(2) 教育振興ビジョンについて<br>6 その他                                     |
| 6 公開又は非公開  | 公開  |
| 7 傍聴者の数    | 0人  |
| 8 担当       | 教育委員会事務局津図書館管理担当<br>電話番号 059-229-3321<br>E-mail 229-3321@city.tsu.lg.jp   |

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回津市図書館協議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の進行につきましては、事項書3の協議会の会長が選出されるまでの間、私が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは開催にあたり、教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長

皆さん、おはようございます。令和3年度の第1回津市図書館協議会の開催ということで、皆さんご多忙の中、特にコロナが非常に厳しい状況の中、ご参集いただきまして本当に感謝を申し上げます。

非常に厳しいコロナの状況になっておりまして、今日も本来ですと伊藤教育研究支援課長がいるところですが、朝からそちらの対応でどうにもならない状況になっております。特に小中学校の状況ですが、従来なら、PCR検査を受けて、でも陰性でよかった、その中でわずかに陽性だ、という状況だったのが、今ではかなりの割合で陽性である。陽性の率が高くなっているのではないかと、三密ということがよく言われているが、本当にそれで感染が防げているのか、疑問であります。何も心当たりがない、すれ違っただけではないか、同じ空間にいる、そういうふうなことで感染が起きているのではないかと、ということをおもざるをえない、本当に厳しい感染力を持ったコロナウイルスになっている気がします。新学期まで一週間となり、今まん延防止等の重点措置が適用されまして、それを受けているような対応を考え、小中学校にお願いしているところでありますが、さらに緊急事態宣言が発出されるのではないかと、というようなことも想定されますので、今はそれに向けてもう一歩進んだ対応を考えさせていただいている状況でございます。国体も努力しながら進めてきたが、中止という方向になりそうだとということで、安心・安全を守るためにとは思うものの残念だという思いもあり、やむをえないのかなというふうに思います。図書館の運営についても、ひょっとしたら何らかの影響があるということも想定されますので、そういったことも見守っていかなければいけないと思います。小中学校・幼稚園、子どもと接する従事者には夏休み中にワクチン接種を進めていまして、8月中には子どもと接する従事者、教職員の希望者すべてが2回目接種を終えて新学期を迎えるというふうになっています。ただ、それでも厳しい状況の中で新学期を迎えるということで、しっかりやっていきたいと思ひます。

さて、今日はですね、ご報告させていただくことがありますが、主なものとして、津市教育振興ビジョンがございます。現在は平成30年度に策定されたものがあります。再来年の令和5年に改訂になりますので、図書館に関わった部分につきまして、改訂作業を進めていく中で方向性とお意見をいただけたらと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

<事務局>

ありがとうございました。  
続きまして、事項書2、新任委員紹介に移らせていただきます。  
お手元の津市図書館協議会委員名簿をご覧いただきたいと思ひます。  
昨年度会長を引き受けていただきました河北委員が退任されましたので、新しく米奥委員に委員をお願いしております。  
自己紹介をお願いしたいと思ひます。

米奥委員

はい。おはようございます。失礼いたします。先程もご紹介いただきましたが、河北委員のあとを受けまして学校教育関係者ということで、戸木小学校、米奥由香と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

|       |  |
|-------|--|
| <事務局> | ありがとうございました。<br>続きまして、前年度に引き続き今年度もお願いしております津市図書館協議会委員の皆様をご紹介させていただきます。前年度からの引き続きとなりますのでお名前だけの紹介とさせていただきます。<br>安部彰委員。   |
| 安部委員  | 安部と申します。どうぞよろしく申し上げます。   |
| <事務局> | 池上友記子委員。本日少し遅れる旨を連絡いただいております。<br>小泉英子委員。   |
| 小泉委員  | 小泉です。よろしくお願いいたします。   |
| <事務局> | 柴田節子委員と中西洋智委員は本日欠席の連絡をいただいております。<br>前川典子委員。  |
| 前川委員  | よろしくお願いいたします。  |
| <事務局> | 松林秀典委員。  |
| 松林委員  | 松林です。申し上げます。   |
| <事務局> | 山下恵子委員。  |
| 山下委員  | 山下です。お願いいたします。   |
| <事務局> | 和気尚美委員。  |
| 和気委員  | 和気です。よろしく申し上げます。   |
| <事務局> | ありがとうございました。それでは次に、今年度の当協議会事務局の職員を紹介させていただきます。<br>(教育長、教育次長、教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長、津図書館長、津図書館職員の紹介)<br>今年度からの米山津図書館館長と富永の方からも自己紹介をお願いいたします。   |
| 米山館長  | 失礼いたします。この4月の異動で図書館長を拝命いたしました米山です。初めての職場ですのでわからないことも多いのですが、よろしくお願いいたいと思います。  |
| 富永主幹  | この4月の人事異動でこちらにかわってまいりました富永です。どうぞよろしくお願いいたします。  |
| <事務局> | ありがとうございました。<br>ここで、本日の出席者数をご報告いたします。<br>委員10名中、現在7名の方が出席いただいております。よって、津市図書館協議会条例第5条の規定による、会議成立の条件である委員の半数以上の出席を満たしておりますので、当会議が成立していることをご報告申し上げます。<br>また、この会議につきましては津市情報公開条例第23条により、これ |

を公開としております。

同様に、会議録につきましても、後日公開をいたしますことから、ご覧のとおり会議内容を録音しております。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の傍聴者はございません。

次に、配付資料の確認をいたします。

(配付資料の確認)

事項書

津市図書館協議会委員名簿、津市図書館協議会事務局職員名簿

津市図書館要覧 令和3年版

資料1～9をまとめた冊子

図書館たいむず 9月

ようこそ図書館へ 第29号

ふくろう便 1号 小学生高学年・中学生・高校生向け

ふくろう便 2号 高校生・大学生・社会人向け

続きまして、事項書3の会長の選出をお願いしたいと思います。昨年度まで会長を務めていただきました河北会長が退任され、不在となっております。

お手元の「津市図書館要覧」4頁の「津市図書館協議会条例」をご覧くださいと思います。第4条で「協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」とされております。会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。立候補、推薦はございますか。

無いようですので、よろしければ事務局の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

委員 (「異議なし」「お願いします」の声あり)

<事務局> それでは皆様方のご理解をいただけたということで、事務局から会長を推薦させていただきたいと思います。

河北委員の後任であります米奥委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 (「異議なし」「お願いします」の声あり)

<事務局> ありがとうございます。

それでは、会長の米奥委員には席の移動をお願いいたします。

米奥会長 (会長席に移動)

<事務局> 議事に入ります前に、会長の米奥委員に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

米奥会長 失礼いたします。会長にご推薦いただきありがとうございます。河北前会長の後ということで不慣れなこともあるかと思いますが、一緒に勉強させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

先程、教育長からもお話があったように、2学期を迎えるにあたって、学校現場は大変厳しい現状を抱えております。今日も朝から、今までやってきた感染対策をもう一度見直し、さらに強化するにはどういうことができるのかなということを職員と話をしておりました。今までも教育委員会のご指導のもとでリモート授業については研修を深めてきているのです

が、さらに現実化しているということで、学級閉鎖・学年閉鎖もありえますので、さらに研修を重ねていくことを計画しております。ケースバイケースで、手探りの中で職員も研修を進めながらやっている中で、本校も2回陽性者が出たということで、教育委員会の皆様のご指導のもと何とか乗り越えてきましたが、今後も、陽性の児童が出る、家族が感染するということが起こるということを前提に、子どもたちがつらい思いをしないように、家族がつらい思いをしないように、支えあいながら学校運営をしていきたいと思っています。

また、子どもたちが家庭で過ごす時間が長くなってきていると思います。家庭の中での読書活動をいかに進めていくか、今後学校もどのように啓発していくかということを中心に強化していかないと、読書が好きなご家庭は図書館に足を運んで、子どもたちと一緒に本を選んで、家庭読書を進めるといったことがあります。保護者の方が読書に関心がないと、子どもたちもなかなか家庭の中で読書をするという機会に恵まれないということがあります。学校がどのように啓発を進めていくかということが、今後2学期以降の課題になってくるかなと考えております。ここで学ばせていただいたことを学校に持ち帰って、子どもたちの読書習慣作りに役立てていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

議事進行につきましては、不慣れなところがあると思いますので、どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは、事項書4以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

米奥会長

それでは、事項書に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず、事項書4、報告事項(1)令和2年度事業実績について、事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局>

失礼いたします。

それでは、令和2年度事業実績につきまして、「令和3年度版 津市図書館要覧」に沿って、ご説明をしたいと思います。

5頁から13頁までが、図書館資料の統計資料となります。

5頁から6頁が蔵書冊数となります。一般書769, 638冊、児童書343, 141冊、合わせて1, 112, 779冊でございます。昨年度より6, 908冊の増となっております。

続きまして、7頁をお願いいたします。(2)特別集書ということで、市内篤志家の方にご寄贈いただきました古文書等の一覧となります。(3)はCDやDVDなどの視聴覚資料でございます。

次に8頁から13頁までは、雑誌や新聞の所蔵状況と保存年限の一覧となっております。

次に14頁をお願いいたします。地区別貸出登録者数でございます。こちらは令和2年度中に、図書館資料を1度以上借りていただいた方の人数になります。市内在住の方が、22, 235人、市内在勤・在学の方も合わせますと22, 706人の方にご利用いただきました。そしてその利用者の方を年齢別に分けたのがその下の表になります。区分は未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、それ以降は年代別となっております。

次に、15頁から19頁までが利用状況となっております。15頁から16頁は分類別の貸出冊数で、一般書の貸出冊数は、707, 129冊、児童書は445, 293冊、合計で、1, 152, 422冊の利用がござい

ました。

続きまして、17頁は曜日別の貸出冊数の一覧となっております。土曜日、日曜日に多くご利用いただいていることが分かります。

次に18頁をお願いします。こちらは個人利用と団体貸出の利用状況となります。合計で、1,193,149点の利用がございました。

次に19頁をお願いいたします。団体貸出は、学校、児童や高齢者施設などの団体に対して、1か月、30日の貸出をする制度でございます。郵送貸出につきましては、来館が困難な障がい者の方に対して、郵送でやり取りする制度となっております。また、相互貸借は、津市図書館に所蔵がなく、提供できない場合に、津市外・県外の図書館と本の貸し借りを行っている制度でございます。令和2年度は、他の図書館から2,306冊借り受けし、津市図書館の方から他の図書館へは4,148冊を貸し出ししております。

中段は、リクエストなどとなります。

続きまして、20頁でございますけれども、市民一人当たりの館別貸出点数などの、各種の資料でございます。そのうち、市民一人当たりの館別蔵書冊数は、4.0冊となっております。これは、最近確認した文部科学省のホームページによると、全国平均は3.8冊となっておりまして、それを上回る状況でございます。

21頁をお願いします。過去5年間の推移でございます。平成28年度から令和2年度までの5年間の蔵書冊数・個人貸出点数・団体貸出点数の推移でございます。令和2年度の個人貸出点数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために13日間の休館をしたこと、館内の閲覧席の削減等が、個人の貸出点数減少の要因となっております。

次に23頁は、社会見学、職場体験等の受入状況でございます。子どもたちにとって、図書館を知っていただく非常に良い機会となっております。今年度の社会見学は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策といたしまして、10数名ずつの少人数グループにわけて、時間差をつけて館内の案内をするなど、密にならない工夫をし、実施をしております。中学生の職場体験は、中止となっております。

次に24頁から27頁までは行事等で、図書館主催事業として行いましたおはなし会や講座などの行事の実績でございます。各図書館において定期的におはなし会を行いました。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月より行事を全館で中止し、10月ごろより順次再開しております。

資料1「令和2年度テーマコーナー・資料展示」をご覧ください。各館ごとに、図書館に興味を持っていただけるよう展示を行っております。

「要覧」に戻りまして、28頁が、図書館での行事等にご協力をいただいているボランティアグループの紹介でございます。たくさんのボランティアの方々に支えられていて、本当にありがたく感謝しております。

次に、令和2年度の重点目標に対する報告でございます。資料2「令和2年度事業報告」をご覧ください。昨年度は2点、重点目標を掲げました。1つ目は「読書から遠ざかりやすい時期である中高生が関心を持つような資料の提供や参加型のイベントを実施し、地域や学校と連携しながら読書活動の推進を図ります」。関連事業・行事内容等といたしまして、令和3年1月13日から2月28日までの募集期間で、POPづくりコンテストを開催いたしました。たくさんの方にすすめてほしい本を文やイラストで表現したポップが398点集まりました。ポップを作る過程で応募者384の方が本を読むきっかけとなりました。また、今年度になりますが、ポップとともに本を展示したところ、本の貸し出しがよく見られるような状況でございました。

2つ目の「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、三つの密を避けた新しい生活様式を取り入れた図書館運営を図ります」。こちらの関連事業・行事内容等につきましては、基本的な感染対策を徹底しております。具体的には、定期的に入出口や窓を開放し換気をするほか、窓口に飛沫防止のためのアクリル板などを設置したり、窓口の床面には間隔を確保するため立ち位置表示を行ったり、椅子・ソファの間隔を取ったりいたしております。

また、書籍消毒機を令和3年1月29日より9館2室に配置しております。簡単な操作によりまして、風でウイルスやほこり、髪の毛などを取り除き、紫外線で除菌する機械でございます。

おはなし会等の開催時には、イベント受付票の記入をご協力いただき、イベントに参加いただいた方を把握しております。イベントの受付時には手指消毒・体温測定もお願いしております。

以上で、令和2年度の事業実績の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

米奥会長

はい。ありがとうございました。

事業実績について説明をしていただきましたが、何かご質問・ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

小泉委員

小泉です。2つ質問があります。昨年度は特にコロナまん延の影響で来館者数や本の貸出点数が減少したのは仕方のないことかと思えます。しかし、学校が休みになってしまった10代の子どもたちは家にこもる形になり、時間ができたと思えます。その時にその年代の子どもたちの本の貸出がかなり減ってしまったということが気になります。家に引きこもったおかげで本が読めるようになったということもあると思えます。だから、その年代の子どもたちの貸出冊数はそれほど減らなかったのではないかと思えます。子どもたちにもっと本を読んでほしいと思っているので、年代別の結果があれば教えていただきたい。全体的に減少したのは分かるのですが、年代的なところでどの年代が減ってしまったのか結果もあれば教えていただきたいと思えます。

2つ目は、社会見学が昨年度よりかなり減ったと思えますが、学校の方がコロナに感染するのが怖いから断ってきたのか、図書館の方から自粛してくださいという形になったのか、どちらなのでしょう。

米奥会長

よろしいでしょうか。

先程の1つ目の質問、年代別の本の貸出冊数について、よく似たご意見・追加等がありますか。よろしいですか。

松林委員

コロナのせいで減りましたというような報告がありましたが、要覧を見ると平成29年からずっと減少しているので、本当にコロナだけが原因なのかと疑問に思えます。「津図書館」のみの話をすると、平成28年から29年を見ると増加している。令和元年から2年は特にコロナのせいなのかと疑うレベルの減り方であると思うので、この辺りどのように分析されてみえるのかをお伺いしたいと思います。

米奥会長

他に、関連してよろしいでしょうか。

それでは、事務局の方からよろしくお願いいたします。

<事務局>

奉仕担当の山口です。学校が休みになった際の利用ということで、年代別の利用の統計というものを今は持ち合わせていないもので、数字は後ほ

どお伝えしたいと思います。日々業務にあたっている中で、去年は本当に来館の方が減りまして、見ていてもすごくわかる状態でした。やはり、お子さんは親御さんと一緒に来られる方がほとんどで、なかなかお子さんだけで来られる方は少ないです。そういった面からか、貸出がすごく少なく、棚を見ていても棚から本が減らない、どんどん詰まってくるという状態で、いつもですと、土日で結構借りていかれて棚がちょっと空いたなど分かる状態であったので、去年は借りていただけていないということが分かる状態でした。

社会見学についてですが、昨年度は学校の方からの依頼が本当に少なく、年度の半ばぐらいに考えているというお電話をいただいて、そこから受付をさせていただくというような形で少し増えたような状態です。例年ですと4月、早い時期から予約をいただくのですが、去年はコロナでだめという状態でした。中学生の職場体験についてもお話はあったのですが、中止の連絡をいただき、実施なしということになりました。

コロナのせいで利用が減っているのかということですが、やはりご指摘のとおりそれ以前から利用は減ってきていまして、システム更新のために休館をしたこともあるのですが、減っていることは事実でして、具体的な要因をつきとめ、対応をしていかなければならないと思っております。

米奥会長

事務局から説明がありましたが、よかったですでしょうか。  
はい。それでは、他にいかがでしょうか。  
はい。どうぞ。

前川委員

先程ご説明いただいた所に、おはなし会に参加する時にイベント参加申込票を記入するとありました。私もうぐいす図書館でボランティア活動をさせていただいて、参加者のお母さんに書いていただくのですが、赤ちゃん向けのおはなし会の場合は、荷物があって子どもさんを抱えての状態、ペンを持ってというのは大変だと思うのです。何か改善してもらうことはできないのかと前回くらいにお伺いした時に「早急に」とお返事をいただいたのですが、その後活動していても現状のままです。来館される方も書くという行為に慣れつつあるのかもしれませんが、利用者側の労力を減らすというか、図書館カードを提示するだけでいいというような、窓口で対応できる工夫はないのかと以前にもお伝えしたのですが、何も変わっていません。用紙に記入するという今のやり方では、使用したペンや机のまわりの消毒が必要になったり、記入中子どもさんを預かって見ていたり接触の機会が増えたりするので、考えていただけたらと思います。コロナの感染が拡大してきているので、対応を検討していただけたらと思います。

米奥会長

このことに関連して、他にご意見よろしいでしょうか。  
それでは、事務局よろしく願いいたします。

<事務局>

イベント参加の申込票について、記入をお願いする際、図書館カードをお持ちの方にはカード番号のみの記入でかまわないとお伝えしております。しかし、接触の機会を増やさないため、もう少し来ていただく方のことを考えてできることは他にないか検討したいと思います。

米奥会長

早急にご検討いただいて、毎回言っていたいただいているとのことですので、改善の方よろしく願いいたします。  
他、何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、次の報告の方に移らせていただきたいと思います。

(2) 令和3年度事業について、事務局より説明していただきます。よろしくお願いたします。

<事務局>

それでは令和3年度の事業について、ご報告させていただきます。

「津市図書館要覧」の31頁「令和3年度 津市図書館事業について」の「2 令和3年度の重点目標」をご覧くださいと思います。

『(1) 読書から遠ざかりやすい時期である中高校生が興味や関心を持つような資料の提供や参加型のイベントを実施し、地域や学校と連携しながら読書活動の推進を図ります。』令和2年度から開催しているPOPづくりコンテストにつきましては、中高生にも参加していただけるイベントとして開催し、109点の応募をいただきました。令和3年度は10月1日から11月26日まで作品を募集します。また、中高生の図書館利用として多いのは学習室の利用でございます。テスト期間前などはたくさんの学生が開館前から自動扉の前に並べられます。一方で、学習室を利用するほとんどの方は図書館資料を利用されないように見受けられます。そこで、そのような中高生のみなさんや学習室を利用される方に向けて、学習や仕事に役立つ図書のリストを作成し、学習室に設置することといたしました。リストを参考に少しでも図書館資料の利用につなげたいと考えております。また、昨年度から三重県立津高等学校が実施されましたウィキペディアタウンという、高校生が地元の文化財や観光名所などを調べてウィキペディアサイトに掲載するイベントがございまして、津市内の図書館資料を利用していただきました。

『(2) 障がい者等の読書環境の整備の推進に関わる事例等について調査研究を進め、障がいの有無にかかわらず、あらゆる世代の方が、読書を楽しむことができるよう、施策を進めます。』障がい者等の読書環境の整備につきましては、平成30年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」いわゆる読書バリアフリー法が制定され、様々な障がいのある方が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるよう図書館でも読書環境を整備する必要がございます。文字の大きい大活字本や文字を読んだり本の内容を理解することが苦手な人でもやさしく読めるLLブックなどのさらなる購入や点字図書、将来的には電子書籍の購入などの検討をすることで資料面での充実、館内での意思疎通のためのコミュニケーション支援ボードや見えにくい方への拡大鏡などすでに設置済みのものの他に整備できるものはないかさらに検討を進めていきたいと考えております。

それから当協議会の小泉委員からもご提案があり、障がい児と健常児と一緒に時間をすごせるようなおはなし会などの実施を検討してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により現在実施予定がたたない状況であります。今後どのような方法であれば実現可能なのかもさらに検討していきたいと考えております。

続きまして、資料3「令和3年度 津市図書館 行事予定一覧」でございます。一部を紹介させていただきます。コロナウイルス感染症感染者の急増によりまして、今後のイベントの開催についても検討が必要になっておりますけれども、現状として津図書館では人気の人形劇を今年も開催する予定をしております。入場者を減らした上で午前・午後の2回の開催としております。久居ふるさと文学館では、江戸時代に活躍した久居出身の医学者であります橋南谿について分かり易く学ぶ講座や、久居藩の入府350年を記念した講座を昨年度に引き続き実施します。美里図書館では、7月31日に小学生対象の工作教室を実施しました。「くるくるまわす えんぴつたて」を作りました。今後状況によっては中止などの可能性はございますけれども、三重県指針などに従いまして引き続き感染対策に取り組みながら開催を検討してまいりたいと思います。

以上で、令和3年度事業についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

米奥会長

はい。

それでは、今の事業報告についての説明に関しまして、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

小泉委員

身障者の方が利用しやすい書籍の話をしていただきました。言語に関してなのですが、ここは日本なのでほぼみなさん日本語ですが、英語のイベントなども力を入れていらっしゃると思いますし、あと多国籍のスペイン語を話す方もいらっしゃるなのでその関係の書籍もあると思います。現行といたしましては、手話というものがあまして、手話は目で見る言語法です。もし可能であれば、こちらの視聴覚ライブラリーにあると良いのですが、手話が身につけられるような子ども向け、大人の方向けでもいいのですが、手話が入っているDVDとかそういう視聴覚の関連のものを少しでも入れていただくと、手話を身につけたい子どもはいますので、考えていただけたらと思います。以上です。

米奥会長

はい、ありがとうございます。

それに関連して何かご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは事務局よろしくお願いいたします。

<事務局>

はい。手話が身につけられるようなDVDということですが、今現在の資料ですと手話を学ぶような視聴覚の資料というのは少ないと思いますので、購入できるものがあるか探してみたいと思います。

小泉委員

聴覚障害者支援センターというのが桜橋にあります。そこにも手話を入れたライブラリーをたくさんお持ちなのですが、そこだけですと広がらないですよね。手話を勉強している人か業者の人くらいしか支援センターには来ない。やはり図書館にもそういう資料があるということを知ってもらうことも必要ですし、図書館に来ていろいろ学んでほしいと思っております。ぜひ、今は支援センターだけで終わっていますが、相談が可能であるならば支援センターでしていただきたいと思います。

米奥会長

よろしいでしょうか。またご検討いただいて、連携をとっていただいて対応するようにいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、他に何かありますでしょうか。

どうぞ。

安部委員

先程の読書バリアフリー法を推進しているというその中に、今小泉さんがご指摘してくださったような手話言語がある環境作りというのは、バリアフリー法の構想の中に含まれているものなのですか。それとも含まれていない、法律で整備された時にどこまでを念頭に置いているいろいろなカバーするのか、気になったのでもしお分かりになるのであれば教えてください。もし法律と紐づいていなくても小泉さんがおっしゃってくださったことはとても重要で、ぜひ独自の取り組みでもかまわないので進めていただきたいと思います。

米奥会長

それでは、読書バリアフリー法に紐づけられるのかどうか、ということについて、補正の方がいらっしゃいましたら事務局の方からでも結構ですし、委員の皆様からでも結構ですので、ご意見いただけたらと思います。

いかがでしょうか。  
どうぞ。

<事務局>

読書バリアフリー法ということで、2019年の6月に施行されております。誰もが読書できる社会を目指してということで、障害の有無に関わらずすべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるように図書館でも本のアクセスが簡単にできるようにしなければならないということになっています。今でも津図書館でもご用意があります大活字本ですとかLLブック、さわれる絵本などそういったものを準備するということや、音声で聞けるデジタイズ図書や電子書籍なども準備することで、より利用しやすくしていただくような対応になっていくかと思っております。

安部委員

現状、法律を細部まで把握していないのですが、手話が入っているかどうか、具体的に申し訳ない。

米奥会長

それに関していかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。すみません。私司会なのですが、本校にも聴覚障害の児童が1名います。コロナ禍において口にマスクをしていることで、授業では感染予防に気を付けながらフェイスシールド等をつけて口の動きを読めるようにしているのですが、どうしても友達どうしになりますとなかなかその度にフェイスシールドに付け替えてとか難しい中で、非常にコミュニケーションが取りにくい状況で以前よりは送っているのかなと思っております。その中で小泉委員、安部委員から言っていただいたまわりの子どもたちが手話を学ぶということは、子どもたちにとっても聴覚障害をもっている人たちにとっても非常に有効なコミュニケーションになると思っております。障害をもっている人が何か健常者にあわせていくのではなくて、まわりが学びあいながら寄り添って近づいていくという手立てとしては、手話をみんなが身近なところで親しみ学んでいくということが非常に有効なかなと思ってご意見を聞かせていただきました。子どもたちが、大人も含めて足を運びやすい図書館でそういうものに触れられるということは非常にありがたいかなと私自身も思いましたので意見の方を言わせていただきました。すみません。司会が話をしました。申し訳ないです。  
それでは、この件につきましてよろしいでしょうか。  
はい。それでは令和3年度の事業計画についてご意見がなければ、次に進めさせていただきたいと思っております。  
どうぞ

和気委員

令和3年度の重点目標に関わる話だと思うのですが、貸出冊数が減っているという話もあって、それをふまえてアイデアというか提案なのですが、全国的に最近注目されている方法として、本の福袋という方法があります。1冊目当ての本を借りるというだけではなくて、図書館としても関係するような、例えばミステリであればそのテーマでこれまでの経験ですとか、統計的に見た傾向とかもあると思うのでそれをふまえて、関心を持ちそうな、この本に関心のある人はこの本も興味あるかなという本を複数冊袋に入れて福袋という形で置いておくと、結構手に取ってもらえると思っております。子どもに限らず、成人に対して同じことをしている図書館もあります。例えば三重県内ですと鈴鹿の図書館で行っているようです。そういうことをすることで貸出冊数が増えたり、先程手話の話もありましたけれども、手話関係の本もまとめておくことでより学びを深めていくことができるのではないかとお話を伺っていて思った次第です。

米奥会長

はい。ありがとうございました。先程のご意見を聞きながらいろいろな手法を検討いただいて、貸出数が増えるように取り組みの方よろしくお願いしたいと思います。

他よろしいでしょうか。

それでは、次の議案である事項書5、協議事項に移らせていただきたいと思えます。(1) 図書館サービス等の在り方について、事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局>

はい。図書館サービス等の在り方について、ご説明させていただきます。資料4をご覧くださいと思います。「津市個別施設計画」の図書館部分の抜粋となります。広域合併をしました本市につきましては多くの公共施設があり、すべての施設を共に維持していくのは非常に困難であります。計画的な施設整備に取り組む必要がございます。個別施設計画につきましては、施設ごとの具体的な対策方針を定め、適正配置にかかります優先順位の考え方を中長期的な視点で定めるものでございます。令和3年2月に策定しております。その中で、図書館サービス等の在り方について検討し、具体的な取り組むものとしたしましては、現在市内で他市の事例を調査するなど調整を進めている状況でございます。調整の中で基礎的な資料といたしまして、資料5「各図書館の特色等について」、資料6「図書館サービスの在り方について（各図書館の特色に係る検討）」がございします。いずれも前回の協議会でもお示しし、了解をいただいているところではございますけれども、半数近い方が欠席でもありましたので、簡単にご説明させていただきます。

資料5では、地域図書館と中央図書館に区分し、地域図書館は各図書館の特色等についての一覧で、それぞれの地域の地理的な条件や環境面から各図書館の特色と重点的に所蔵する分類案となっております。例えば、河芸と香良洲のように海に関連する資料があることからそれを重点的に所蔵する分類を定めてございます。津図書館と久居ふるさと文学館は中央図書館としてこれまで通り幅広い資料収集、地域図書館が重点的に所蔵する分類以外の収集、参考資料などレファレンス室の充実をはかっていきたくと考えております。

次に、資料6をご覧くださいと思います。(1) 分担収集につきましては、先程の資料5の分類案とあわせまして、分担収集の表にありますように各館が所蔵を担当する具体的な分類番号を決め、分担して資料を収集・保存していく方法を考えております。(2) 基本的な資料の収集につきましては、児童書全般や地元に関する郷土資料、行政資料などはどこの図書館でも所蔵する基本的な資料として今後も全館で収集をすることとしております。

このように、津市の9館2室ございます図書館を存続・維持していくためにそれぞれの特色を図書館にもたせることなどによりまして、廃止や統合の方向性ではなく利用者の利便性のために現在の図書館の数を現状維持していきたいと考えております。また、その事業体制につきまして少し課題がございます。現在組織上は9館2室が横並びの状態ではございますが、職員配置などの関係もあり実際のところは津図書館が全体の調整をしているのが実態でございます。条例上の組織と実態が少し異なっている状況であり調整が必要となっております。

現状としては以上でございますが、全体として各館特色を活かした現在の体制を維持していきたいと考えております。これらをふまえて、中央図書館・地域図書館の役割分担、さらには地域の特色、先を見据えた意見などがございましたら頂戴をしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

米奥会長            はい。それでは、ご意見・ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。  
                         いかがでしょうか。  
                         各館特色をもたしていくと言っていたのですけれども、将来を見据えてということで何か、事務局の方からも参考になるご意見があればということですので。  
                         どうぞ。

前川委員            各館に特色をもたせるといっても一般的な所蔵は各館していただければと思うのですが、専門的なのとか、もっと学びたい、知りたいと思う本に関してはリクエストをしたり、他館から取り寄せていただいたりという流れになっていくと思うのです。そういったことは個人としてされる方はいらっしゃると思いますが、団体、例えば学校でもこのテーマについてというので取り寄せを希望されることもあると思います。団体のカードの取り扱いというのが、私もボランティアで団体のカードを使わせていただいているのですが、もう少しきめ細やかな対応をしていただくと助かる部分があります。これも前々回くらいにお伝えしたのですが、団体に対する図書館の対応というものをもう少し緩やかな感じに対応されていくのであれば、各館で基本だけそろえ、あとはリクエストをしていただいたら柔軟に対応できます、という方法での整備をしていただければ、学校とかボランティアの団体もリクエストしたら借りられるようになるのでいいかなと思います。

米奥会長            はい。それに関わっていかがでしょうか。よろしいですか。  
                         事務局いかがでしょうか。団体に対するきめ細やかな対応ということで、具体的にはどういうところなのでしょう。

前川委員            団体で他館へのリクエストをすることはできないんです。個人のカードで申し込んで取り寄せをしなければならぬ。学校やボランティアの団体は代表者のお名前を借りることになり、代表者の方に責任を負わせることになるんです。そういったところをもう少し柔軟に対応していただければ、団体でも取り寄せがしやすくなると思います。

米奥会長            いかがでしょう。団体での取り寄せは現在できないということによろしいですか。はい。そのことについてお願いします。

<事務局>            現在団体でご利用の方からの予約・リクエストの受付は対応をしておりません。貸出のみという状態になっております。利用の方がまず200冊までお借りいただけるということで、今のところ団体さんに予約の受付はしておりませんので、予約の上限の冊数が決められればまだ可能性はあるのかなと思います。そのあたりの対応が今までと変更ができておりません。どのような形であれば可能かというところです。各館規模もいろいろで、津図書館ですと団体専用の書庫がありましてそこから本を選んでいただくということになるのですが、他館ですと一般の方のいる開架のところから本を選んでいただくことになりまして、あまりに多数の本が貸出しにまわってしまうと一般の方の利用本がなくなってしまうということもありまして、今後いろいろ検討が必要かと思っております。相談させていただきたいです。

米奥会長            よろしいでしょうか。冊数に課題が出てきているということですね。団

体の場合200冊借りられるということでそのあたりを調整していただきながら、どのようなことができるのかということと、取り寄せに関する手続きもふくめてご検討をしていただくということで、団体貸出の場合の特色を各館にもたせる場合に偏ってくるので、その部分もまたすぐに検討いただいて、ご報告いただくということでよろしく願いいたします。

それでは、他いかがでしょうか。  
どうぞ。

松林委員

ハード面というか、建物の方でお伺いしたいです。まず、「建築後20年を超え経年劣化が進む施設が6施設、建築後30年を超え老朽化が進んでいる施設が2施設あります」とのことで、耐震性の確保というのは昭和56年以降の建物での解釈ということで、もう少し後の大規模な建物に対する耐震性の部分というところではないということでしょうか。30年を超える2施設というのは津図書館と河芸図書館で、資料の「今後10年間の年次計画」によると津図書館は令和2年に「改修」となっています。これは「津リージョンプラザ」を改修したことを指しているのですか。それとも、津図書館全体で他に改修があったのですか。

<事務局>

令和2年はリージョンプラザの改修工事でございます。天井ですとか空調関係になります。

松林委員

津図書館が今後の方向性で「改修」とあるのは、どういったところを考えてみえるのですか。

<事務局>

そもそも図書館の在り方というか、中央・地域の役割分担とか特色が必要だというのは、このことと直接関わっている問題でもあります。つまり、図書館だけではなく津市の公共施設全てが結局どういうふうな形で今後、中には必要でなくなれば取り壊していくとか、そういうことも計画としてあるわけです。津市には図書館が広域にあるのでいろんな場所に散らばっています。それがいいところでもあるので、それをいい方向に考え、地域の役割ということ・地域の特色を出すということで、できたら継続をさせていきたい、つまり今後も存続をさせていきたいというのが考え方としてあって、昨年度がこういうふうなご相談をさせていただいています。それで、資料にある「改修」というのは、津図書館については、今後も無条件とは言えないが津市の中央にあるということで当然存続をさせていきたい。あとのものについては今後の使用の状況とか活用の状況に応じて建物のハードを改修していくかどうかを検討していくというふうな意味合いであると考え方としてあります。なので、教育委員会としてはたくさんある図書館を存続させていきたいので、こういった協議会の中でそのためにどういった手立てをするかご相談をさせていただいている、というふうな意味合いでお話をさせていただいたとご理解をお願いしたいと思います。

米奥会長

他にこの件に関してよろしいでしょうか。  
それでは、(2)教育振興ビジョンについて、に進めさせていただきたいと思えます。事務局からよろしく願いいたします。

<事務局>

はい。教育振興ビジョンにつきましてご説明させていただきます。津市では、めざす教育の方向性や目標を具体的かつ体系的に明らかにすることを目的として、基本的な計画であります教育振興ビジョンを定めてございます。資料7をご覧いただきたいと思えます。教育振興ビジョン前期基本計画の図書館関係部分でございます。図書館機能の充実のため、図書館登

録者が減少する中、多様化する利用者のニーズに応え、環境整備を進め、図書館の利用促進を図ることをねらいとして、方向性を定めております。また、読書活動の推進のため、乳幼児から大人までを対象とした様々な年代への読書活動の推進を図り、読書の大切さを伝えていくことをねらいとして、方向性を定めております。

このような現行の基本計画を令和4年度に見直しを行って、令和5年度に後期基本計画を策定することとしております。後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画に基づいて推進してきた各施策や課題を検証し、その結果をふまえて後半の5年間に目指すべき教育の方向性や目標を具体的かつ体系的に示すこととしております。また、特にGIGAスクール構想の実現に向けた取り組みを大きく進めたことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、刻々と変化する社会情勢などをふまえる必要がございます。今回の図書館協議会では、前期基本計画で推進してきた各施策など現状を報告させていただいた上で、新たな課題、読書活動の推進の手法などについて、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。今後、ご意見をふまえまして、庁内で検証し、その結果をふまえて後期基本計画の策定の検討を進めていきたいと考えております。

資料8をご覧ください。直近の令和2年度で推進してきました各施策についてご報告させていただきます。(4)図書館機能の充実といたしまして、コロナ禍で図書館ホームページのトップページで図書館の状況をお知らせするようにいたしました。コロナ禍の図書館運営等について、記載されている他館の取り組みを調査し、参考にするとともに、書籍消毒機も導入しております。(5)読書活動の推進では、図書館を身近に感じていただけるようなイベントといたしまして郷土に関する講座などを開催し、図書館の利用につながるようにいたしました。読書活動の推進に向けまして、ホームページの閲覧回数は前年度より15万回ほど増えております。その他、広報津折り込み紙「図書館たいむず」や津市図書館ホームページ、フェイスブック「津シティプロモーション情報」などの媒体も利用し、広報を行いました。

資料9をご覧ください。現行の基本計画において、施策達成目標は、貸出登録者数、各種講座・イベント等の実施回数、各種講座・イベント等の参加者数を取り組み内容としております。貸出登録者数の目標は、令和4年度に3万3千人としておりますが、令和2年度を除いても減少傾向となっております。各種講座・イベント等の実施回数の目標は、令和4年度に570回、参加者数は10,700人としております。参加者数については、平成30年度に目標値を超えておりますが、コロナ禍を除くと横ばいか減少傾向となっております。コロナ禍において、各種講座・イベント等は新しい生活様式に基づいて実施しておりますが、従来ほど多くの人数の参加ができないこと、それから少子高齢化や人口減少などの社会的な要因もございまして、従来の右肩上がりの目標を少し見直す必要もあるかと感じているところでございます。

以上でございます。ご意見いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

米奥会長

はい。津市の教育振興ビジョンについて説明いただきました。何かご質問・ご意見がありましたらよろしく願いいたします。  
どうぞ。

小泉委員

はい。去年から会議に参加させていただいて津図書館に来させていただくようになって、最近来させていただいた時に子ども向けのところに、本を何冊か読んだらハンコをためてもらって、ハンコがたまったらしおりを

プレゼントします、とかいう企画をプラスアルファで付け加えてくださっていて、子どもがもっと来たいと思えるような感じで工夫してくださっているのだなとすごくうれしく思っています。

子どもに関してなのですが、マタニティのお母さんには絵本の紹介をされていて、1歳6か月のお子さんをお持ちのお母さんにも絵本の紹介をされている。そういう活動をされているのは知っていたのですが、その間の、子どもが生まれて数か月くらいのお母さんに絵本を紹介していただく何かしなかけをぜひつくっていただきたい。なぜかという、1歳6か月にお母さんに絵本を紹介していただいてもちょっと遅すぎる。マタニティのお母さんに絵本を紹介していただいても実際に絵本の反応を見られる子どもがない人だから感覚がわからない。だから、やっぱり子どもが生まれて間もないお母さんに、絵本というのはこういうものなんです、赤ちゃんに絵本をあげたらこんな感じで反応してくれるんですよ、ともう少し早い目に親御さんにわかってもらえるようなしなかけをちょっと考えていただけたらなと思います。

あと、施策を見させていただいて、障害の方に関してすごく考えてくださっているんだなと思ったんですけど、すごく気になっているのが、外国人のご家族に関して、保健センターの方で生まれて4か月のご家庭に訪問するという活動をしているのですが、小さいお子さんをお持ちで外国人のお母さんはかなり孤立している。だったらそのお母さんと赤ちゃんといっしょに居場所をとるという意味でも、外国の方、特に小さいお子さんをお持ちのご家庭に関して、行くところないけど図書館に行けば安らいで過ごせるかも、と外国の方でも来やすいような環境を作っていたらと思います。以上です。

米奥会長

はい。ありがとうございました。  
他、よろしいでしょうか。  
はい、どうぞ。

山下委員

津市まん中こども館の方でも、乳幼児に関しては、週に2回読み聞かせの時間をもうけてたくさん参加していただいております。コロナの時期になって総数は減っているのは確かですけれども、やっぱり図書館とか児童館とかのように感染対策ができていて守られた所だからこそ出かけようという方が多いのは確かです。そういうなかで、その場を求めていらっしゃるということがひとつありますので、積極的にそういうことをアピールしていくことは大事ですし、小学生や中学生に関しては図書館のホームページの中でも小学生向け・中学生向けというような子どもたちが自発的に入っていきやすいような形のホームページに変えていくことが大事なのではないかと思います。なじみやすいというか、小学校や中学校で自分が読んだ本をこういう本だったよという投稿ができるとか、そういうことができれば図書館自体がなじみやすいですし、図書館を利用していない子どもたちにも広がっていくのではないかと思います。

米奥会長

はい。ありがとうございました。  
他に、ご意見いかがでしょうか。  
はい、どうぞ。

前川委員

赤ちゃん向けのおはなし会に久居の図書館とうぐいす図書館と参加させてもらっているのですが、確かに先ほど言われていたように、お母さん方コロナ禍で安心して子どもさんといっしょに出かけられる場所が少ないので、図書館では対策をされているという認識でいらっしゃるわけです。そ

ういったなかで、たくさん来ていただくのはうれしいのですが、あまりにも月齢の小さいお子さんを連れてみえる方もいらっしゃいます。図書館としては止めることはできないのですが、そこは保健センターと連携を取っていただいて、1か月のお子さんとかを連れていらっしゃるの、それだけ出かけるところが少ないのだと思いますし、来てもらうのはうれしいのですが、あまりにも月齢の小さい子どもさんを連れてきていただくことに関して、保健センターからも子どもさんと出かける際の注意発信をしてもらっていると思うのですが、関心のあるお母さん方は子どもさんに読み聞かせをしたい、このくらいの月齢の子どもにはどういった本があうのか、自分の子どもにはどういった本があうのか、すごく情報を求めてみえる方はすごく関心があって足を運んでいただいたりするので、その方たちに向けての発信は図書館に来てもらうからできると思うのです。でも、そこに関心のない方々に広めようと思うと、やっぱり横の連携、保健センターとかと連携をとって乳幼児・子どもへの家庭での本の読み聞かせの仕方とか、そういった案内とか、ブックスタートとはまた別の視点でお伝えすることも、場所は違うのだけれど縦断してでも推進していかないと子どもたちに読書とかは入っていかないのではないかと思います。以上です。

米奥会長

はい。ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。今4点ほど貴重なご意見をいただきましたので、できることできないことがあるかとは思いますが、コロナ禍であるがゆえに安心して行ける場所として図書館があがっているというご意見いただきましたので、利用が進むように改善できるところは改善していただくということでお願いしたいと思います。

他に何か、津市のビジョンについてご意見・ご質問よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

安部委員

中高生の読書量の減少というところでどうテコ入れをするかというところで、大学で学生を相手にしていますので同じ問題に直面しています。難しいと思うのです。アプローチ。どういうことが働きかけをしているということになるのか。具体的に、これまでやってきた取り組み、また今後の取り組みの中に、パッと見たところこの中高生をターゲットにしたテコ入れの具体的な企画みたいなものはあんまり目立たないかんじがしていて、今後考えていらっしゃることはあるのか。

大学で輪読をやっています。同じ本を学生がみんなでいっしょに読む。読書って本の内容のおもしろさというものもちろんありますが、おもしろくない本でもみんなといっしょに読むことで読み方がいろいろ変わったりするわけです。自分がわかった気になっているところを人はわからないとか言い出して、そうするとわからないところはわかっている人に教えてもらえる。そのようなかんじでいっしょにその本をみんなの読み方を披露しながら、お互いに学びをしながら読んでいく、というようなことを授業の一環としてやっていたりします。輪読会というか、読書会といったそういう企画みたいなものでいっしょに本を読んで教え学びあうような読書というものを体験する、そういうような機会を図書館の中で提供できると一つの試みとしても何かしたら何か良いきっかけになりうるのかなと思っています。ただ、そもそも来てくれるかどうかですね。読書会やりますよと企画をしても来てくれるのかという問題があります。実際にやってみると、自分でも驚くくらいに学生たちの反応は良いです。なので、いろいろやってみる価値はあるのかなと気はしています。以上です。

米奥会長

はい。今言っていた中中高生の読書、図書館の来館者を増やすとい

うことで、何か手立てとかありますでしょうか。  
はい、どうぞ。

<事務局>

先程館長からご説明いただいた中にもお話があったのですが、今始めているのは、学習室をご利用の学生の方々に本を勧めるということで、今日の資料に付けさせていただいた「ふくろう便」という本の紹介をしているリストになっています。2階に学習室があるのですが、1階に寄って本を見る時間をとっていただけたらと思っています。県内でもビブリオバトルなどされているところもありまして、いろいろお話はあるのですが、まだ研究というか調査段階というところで、調べるところは進めていきたいと思っております。

先程言っていたいただいた輪読などについても、可能かどうかというところからやってみたいと思います。

米奥会長

はい。またいろんなところと連携していただいて、乳幼児からすべての借りていただきたい、もちろん中高生ふくめて利用が進むように取り組みを進めていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

和気委員

中高生関係で言いますと、いわゆるヤングアダルトという具合でサービスをされていると思うのですが、大阪府がかなり力を入れてやっているようで、大阪府立図書館の行っているサービスが参考になるかと思えます。『YA! YA! YA! べんりやん図書館』という特設サイトを作ったりしていて、すごくアプローチの仕方として参考になるかと思えます。やっぱり広報の仕方が重要になってきて、SNSをうまく活用していくことが十代に伝えていくためには重要になってきて、大阪の府立図書館の場合はインスタグラムを使ってアプローチをしています。当事者を図書館サービスに参加させるというところで、事例としては選書ツアーですね。選書の時に中高生に入ってもらって、選書をしてもらうだけではなくて、どういう視点でどういうところに惹かれて選んだのかというところを、先程POPをつくるというお話がありましたが、POPだとか本のお知らせだとかを中高生に作ってもらい図書館内に展示する。同じ中高生が選んだ本だと中高生に響く言葉でメッセージが届けられたりするので、中高生当事者を巻き込んでいくというのは、中高生へアプローチしていく一つの方法かもしれないと思います。

米奥会長

はい。中高生はいくつかのツールを使いながら当事者になってもらうというご理解をいただきましたので、大阪府立図書館のサービスを参考にさせていただいて、取り組みを進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

どうぞ。

和気委員

資料7「教育振興ビジョン」の中でデータベース化についてふれていますが、現状としてどういうふうに電子化に取り組んでいращやるのか、今後どういう方向性なのか、現在取り組んでいることがありましたら教えてくださいたいと思います。県でデジタルアーカイブを作っていると思うのですが、そこにふくめていくという方針なのか、さらに国でジャパンサーチというのを始めていると思うので、そのジャパンサーチにつながるような形になっているのか、どういう形で取り組まれているのか教えていただけたらと思います。

米奥会長                    はい。事務局からよろしくお願ひいたします。

<事務局>                    古文書のデータベース化ということで今取り組んでいますのは、稲垣文庫という資料のデータベース化となっております。こちらは担当職員の方が資料のページを読み込みまして、それとは別に書誌情報といいますか、タイトルですとかいろいろ入れていく作業をしまして、両方をアップするような作業となっております。日々の業務と並行してとなりますので、なかなか素早くできない部分がありまして、少しずつ進めている状態です。資料の中には古いもの、注意しなければならないものもありまして、時間がかかっております。三重県のアーカイブにはできたらというところで、ジャパンサーチの方はもう少し数が増えていけばというところで、今はまだ検討段階までいけていないような状態です。現在、8月20日の段階で2,077点の掲載、画像のものは29点の掲載となっております。ジャパンサーチの連携ですが、図書館システムの更新などにも関連してくるということで、システム更新の際に検討をすることになるかと思ひます。

和気委員                    市立図書館が単体で取り組んでいくにはかなり壮大なことだと思ひるので、県と市の連携であったり、図書館だけではなくて博物館などとの連携だったり、他館と連携協力した取り組みをご検討いただければと思ひます。

米奥会長                    はい。それでは、他よろしいでしょうか。どうぞ。

前川委員                    若い人たちを巻き込むということですが、津市では学生さんに夏休みの図書館でのアルバイトとかそういったことはされていないのでしょうか。今コロナで難しいところもあると思ひのですが、そういったところから、アルバイトとして関わっていってもらつとあの子がいるから行こうとか、そんなささいなことでも足を運ぶきっかけになるのかなと思ひます。津市では学生さん向けのアルバイトというのはないですか。

<事務局>                    アルバイトの募集はしてござりまして、津図書館でも今1名来ていただいているのですが、学生さんではないです。以前は大学の方にお願ひをしまして募集のけん引とかしていただけたのですが、今はそれが難しいようで、一般の方を面接して来ていただいているような状態です。

前川委員                    コロナの影響で難しいとするならば、今後は考えられたり、門戸を広くしてということはあるですか。他の市ではされているようです。

<事務局>                    学生さんへの募集は以前はお願ひして来ていただいていたのですが、応募がなかったりというような面もあつて一般の方になっているような経緯があります。また求人等お願ひできるようでしたらさせていただいて、来ていただけるようにしたいと思ひます。

米奥会長                    教育振興ビジョンについて、他よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

松林委員                    中高生の話が出ていますけど、残念なことに中学生って校区外だったりしてなかなかやっばり来づらいつところもあるんですよね。なので、中高生っていうくくりでターゲットをしぼつていくと難しい面もあるんじゃないかなというのがまず1点。それと、SNSの活用ということがありましたけど、十代はインスタ、二十代・三十代はツイッター、四十代超えつとフェ

イスブックみたいな感じでやっぱり使う年代層が分かれているので、そこに対してどうやってアプローチしていくのかということも考えなくてはいけないと思います。それと、貸出登録者数が減っているということですが、電子書籍が増えているのでどうしても減ると思います。逆に、イベントでオンラインの活用とかそういったところで人を増やすことを考えるのも一つなのではないかと思いますので、よかったらご検討ください。

米奥会長 ありがとうございます。事務局の方も、イベント等の開催方法などについてご検討よろしくお願ひいたします。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。協議事項の方は終わらせていただきます。

それでは、事項書6、その他に移らせていただきます。何かありましたら、よろしくお願ひいたします。

松林委員 誤字があります。資料2「令和2年度事業報告」の、三つの「密」の字が蜂蜜の「蜜」になっています。修正お願ひします。

米奥会長 訂正していただくということで、よろしくお願ひいたします。他、よろしいでしょうか。どうぞ。

安部委員 「津市図書館要覧」の各種利用件数についてです。予約・リクエスト件数の合計が111,287件。リクエスト冊数というのは、リクエストがあつて実際に購入した本の数ということでいいのでしょうか。その合計は2,260冊。リクエストに対して大幅に開きがありますよね。これはなぜなのか、と考えてみました。まず、ベストセラーの本とか同じ本に対してリクエストが集中する、重複するということがあつて大きく開きが出る。それにしても、せっかくリクエストをしているのにあまり買ってくれないとなると、もちろんリクエストがあつたからといって何でも買うわけにもいかないのもわかるのですが、内訳といいますか、事情というのはどういうかんじになっているのか、よかったら教えてください。

<事務局> リクエスト冊数と予約・リクエスト件数がかい離しているということで、先程安部先生もおっしゃいましたように、予約の多いものと200件、300件といただいております。そういった面でどうしてもずれてきているかと思ひます。リクエストについてですが、受付をしても古くてどうしても準備ができないとか、購入が難しいもの以外はほぼ受入れさせていただいております。ただ、内容的にこれはというものもあつたりします。

米奥会長 よろしいでしょうか。  
はい。委員の皆様から何か他にありますか。よろしいですか。

事務局からいかがでしょうか。よろしいですか。  
それでは事項書6、その他について議案がもうないということですので、終わらせていただきたいと思います。

全体を通しましてご意見・ご質問の方はよろしいでしょうか。はい。ないということですので、以上をもちまして議事を終了したいと思います。今後より良いご支援をいただきながら、図書館運営の実現に向けてこの場で協議していかせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からご挨拶があればよろしくお願ひいたします。

<事務局> 本日は大変貴重なご意見たくさんいただきましてありがとうございます

た。コロナ禍ではありますけれども、引き続き図書館運営の方も鋭意進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

米奥会長

それでは、これもちまして令和3年度第1回津市図書館協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。